
広島県版 OQ通信 第17号

メールマガジン（令和5年2月15日配信）

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素からご理解とご協力をいただき、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第17号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X ////////////////////

1. 第7回連絡訓練の案内
2. 昨年度の連絡訓練でいただいたご質問等について
3. 令和4年度判定士新規登録講習会を実施しました
4. 令和5年度 広島県木造住宅耐震化促進支援事業のご案内【最大100万円】

//////////////////

■ 1. 第7回連絡訓練の案内

南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生がひっ迫する中、今年度は、11月に茨城県南部を震源とする地震が発生する等、大地震はいつどこで起こってもおかしくない状況です。

広島県では大地震時の判定実施体制を強化するための取組のひとつとして、平成29年度からメールアドレス登録者を対象とした連絡訓練を実施しています。

この度、第7回目となる広島県被災建築物応急危険度判定連絡訓練を次のリンクのとおり3月13日（月）から14日（火）に実施しますので、是非、ご参加をお願いします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu05.html>

※連絡方法等は広島県ホームページ（上記URL）に掲載しておりますので、必ず内容の確認をお願いします。

※連絡訓練はメールと広島県ホームページを活用し、災害発生時の判定士の参集を速やかに行うための新しい連絡体制の試行として行うものです。今回行った方法は、今回の試行の結果を踏まえ、変更することがあります。

※連絡訓練内で行う参集要請は、連絡体制構成のための訓練ですので、実際に参集していただく必要はありません。

※連絡訓練終了後に、任意抽出した連絡訓練参加者の方にアンケートを行う予定ですので、ご協力をお願いします。

■ 2. 昨年度の連絡訓練でいただいたご質問等について —————

昨年度の連絡訓練後にいただいたご質問等について、昨年の5月にQ&A（下記のURL）を更新しておりますので、改めてお知らせします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu05.html>

また、講習会を受けて期間が過ぎ、記憶が薄れ、実務として自身の遂行能力に不安を覚えるといったご意見がありました。こちらについては、本県のホームページ（下記のURL）にて応急危険度判定マニュアルの流れや実務についての動画を掲載しておりますので、不安解消の一助となれば幸いです。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/>

■ 3. 令和4年度判定士新規登録講習会を実施しました —————

令和4年度被災建築物応急危険度判定士講習会を実施しました。

講習会は11月7日に開催し、新たに77名の方に判定士として登録していただきました。新規登録判定士の皆様方、広島県の被災建築物応急危険度判定にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

■ 4. 令和5年度 広島県木造住宅耐震化促進支援事業のご案内【最大100万円】 —

広島県では、住宅の耐震化に併せて居住誘導に取り組む市町の住民を対象として、木造住宅の耐震改修等に係る費用の一部を市町とともに補助する制度を創設しています。補助金は市町から補助交付対象者（住宅の所有者等）へまとめて支払われます。

○ 本事業が適用される見込みの市町 [R5.4月～]

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、庄原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、海田町、坂町、神石高原町（以上14市町）

奮って御活用頂けたら幸いです。

▼広島県住宅耐震化促進支援制度 [県HPリンク]

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/taishin-madoguchi/taishinhojo-jyutaku.html>

☆最後までご覧いただきありがとうございました☆

